# 第四次福山市教育振興基本計画（素案）

2027年度～2031年度

福山市教育委員会

# 目次


## 第1章 第四次計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨 … 1

2 計画の位置付け … 1

3 計画期間 … 2

4 計画の推進と進捗管理 … 2

5 基本理念 … 3

6 施策体系 … 5

## 第2章 計画で取り組む施策

1 施策の概要

(1) 就学前教育 … 6

(2) 学校教育 … 9

(3) 生涯学習 … 24

(4) 文化財保護 … 30

第1章

# 第四次計画の基本的な考え方

## 1　計画策定の趣旨

本市では、2003年（平成15年）に「福山市学校教育ビジョン」を策定して以降、改定を重ね、2022年（令和4年）に「第三次福山市教育振興基本計画」を策定し、様々な施策に取り組んできました。計画終了に伴い、これまでの取組や現在の社会情勢等を踏まえ、これから本市が進める教育施策について、思いや方向性を教育に携わるすべての人が共有し、ともに力を合わせて取り組んでいくために本計画を策定します。

## 2　計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

対象は、「就学前教育」「学校教育」「生涯学習」「文化財保護」とします。

策定にあたっては、国の教育振興基本計画を参酌するほか、本市の最上位計画である「福山みらい創造ビジョン」と整合を図るとともに、関連する他の個別計画との整合・連携を図ります。

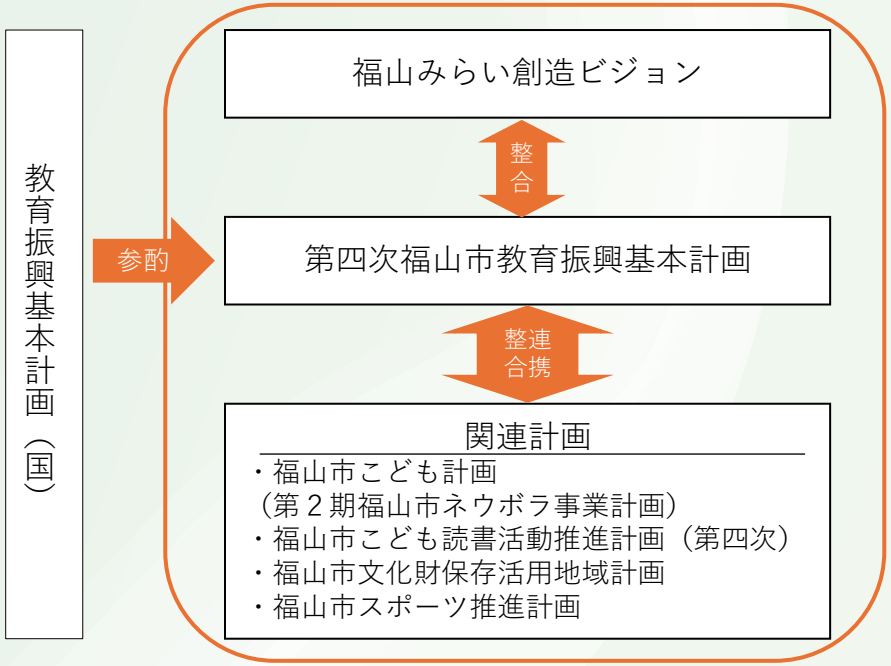

# 第四次計画の基本的な考え方

## 3　計画期間

2027年度（令和9年度）～2031年度（令和13年度）の5年間




## 4　計画の推進と進捗管理

計画を効果的かつ着実に実施するために、各施策の成果指標に基づき、実施結果を客観的・定量的に把握し、数値で測れない成果も含め総合的に分析する中で、毎年度の点検・評価を施策に反映させます。

なお、教育行政を取り巻く環境や課題の変化等に迅速かつ柔軟に対応するため、必要に応じて施策の見直しを行います。

# 第四次計画の基本的な考え方

## 5 基本理念

将来の予測が困難な「VUCA」(※1)に加え、脆く不安な「BANI」(※2)とも言われる、激しい変化が止まることのない社会を生きるこどもたちには、社会の持続的な発展に向けて、学び続ける力、新しいものを創り出す創造力、他者と協働して問題を解決する力等が今後一層求められています。

このような中、国は、2023年(令和5年)に第4期教育振興基本計画を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング(※3)の向上」を教育の目標に掲げました。また、県は、2026年(令和8年)に教育に関する大綱を策定し、「一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現」をめざす姿として掲げました。



2020年度(令和2年度)から段階的に実施されている学習指導要領では、学校教育で育むべきこどもたちの資質・能力を「①実際の社会や生活で生きて働く『知識及び技能』」「②未知の状況にも対応できる『思考力、判断力、表現力等』」「③学んだことを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力、人間性等』」の3つに整理しています。

こどもたちが生きる将来が、変化の激しい先行き不透明な社会であることを踏まえれば、この3つの資質・能力を、バランスよく、着実に育んでいく必要があります。

併せて、こどもたちは、本市、そして世界の未来の担い手であり、「地域に根差した心」(ふるさとへの愛着と誇り、ローズマインド(※4)等)と、世界が直面する様々な課題を自分事としてとらえる「国際的な視野」の双方を育んでいくことが重要です。

このような基本理念のもと、本計画では、就学前教育、学校教育、生涯学習、文化財保護の各施策を、体系的・計画的に取り組んでいくこととしています。



教育は「未来づくり」であり、学校は「こどもたちが、ともに成長する場」です。

こどもたち一人一人の成長を促し、可能性を引き出し、伸ばしていくことは、教育に携わる者の使命であり、そして、そのような姿を見られることは、教育に携わる者の最大の喜びです。

私たちがめざすのは「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」です。これまでの取組も踏まえ、学校と教育委員会が一体となり、家庭や地域と連携しながら、着実に「未来を切り拓く教育」を進めていきます。



※1 Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとったもの
※2 Brittle(脆さ)、Anxious(不安)、Non-linear(非線形)、Incomprehensible(不可解)の頭文字をとったもの
※3 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念
※4 福山の戦後復興から半世紀の歩みの中で誕生し、根付いた言葉で、「思いやり　優しさ　助け合いの心」を表している。

## 5 基本理念

### ◆ SDGsにおける位置付け

本市は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の達成に向けた優れた取組を提案する都市として、2023年（令和5年）5月に「SDGs未来都市」に選定されました。

第四次福山市教育振興基本計画は、SDGsの17の目標のうち、特に目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて取り組みを進めていきます。

【達成を目指すSDGs】




すべての人に包摂的かつ公正な
質の高い教育を確保し、
生涯学習の機会を促進する。



# 第四次計画の基本的な考え方

## 6 施策体系

| 分野 | 基本目標 | 基本施策 | めざす姿 |
|---|---|---|---|
| 就学前教育 | 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進 | 学びの芽生えをはぐくむ遊びの充実 | こどもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かって、主体的に生活や遊びができている。 |
| | | | こどもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく続いている。 |
| 学校教育 | すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現 | 基礎学力の定着・向上と学び続ける力の育成 | 個に応じた指導・支援の充実等により、こどもたちに「確かな学力」が定着している。 |
| | | 多様な学びの場の充実 | こどもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。 |
| | | 不登校の未然防止と支援の充実 | すべてのこどもたちが、学校や専門機関等とつながり、一人一人の状況やニーズに応じた支援を受けている。 |
| | | 教職員が生き生きと働ける環境整備 | 教職員が本来業務に専念し、元気に笑顔で勤務できる環境が整っている。 |
| | | こどもの学びを支える教育環境整備 | すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる環境が整っている。 |
| 生涯学習 | 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進 | 社会教育の充実 | 多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。 |
| | | 図書館サービスの充実 | 図書館が地域の情報拠点、市民の学びの場・交流の場として、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。 |
| 文化財保護 | 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用 | 文化財の保存と活用 | 福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。 |

## 就学前教育

基本目標　心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進

基本施策　**学びの芽生えを育む遊びの充実**

### めざす姿

こどもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※5)に向かって主体的に生活や遊びができている。

こどもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく続いている。

※5　幼稚園教育要領に記載されている、就学前までに遊びや生活の中で育ってほしい、心・体・人との関わり・学びの土台となる姿

### 現状・課題

- 乳幼児期は、生涯にわたる人格形成や学びの基礎を培う重要な時期であり、絵本や遊び、人との関わりを通して、言葉による表現力や思考力、豊かな感性を育んでいます。
- これまで、絵本環境の充実や公開保育、合同研修等、幼保小中連携教育の推進に取り組んできました。その結果、連携体制や研修機会は充実してきていますが、家庭で絵本に触れる機会の拡充や、研修等で共有したこどもの育ちや支援に関する情報を実践につなげることが課題となっています。

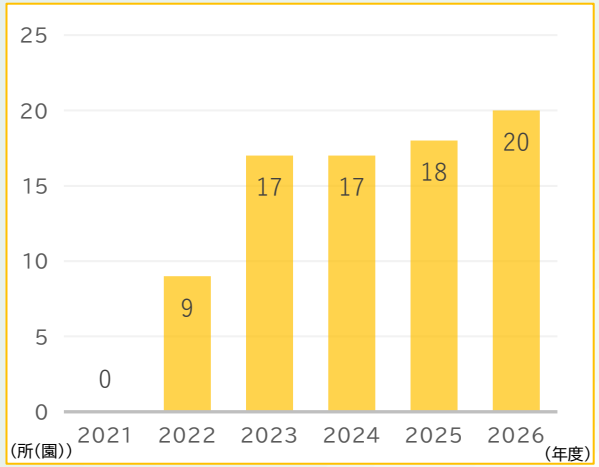


絵本の部屋(※6) 整備所(園)数の推移
[全50所(園)]



絵本の部屋での様子

※6　就学前施設において、未就園児とその保護者も絵本を利用できるよう整備した施設

## 就学前教育

基本施策　学びの芽生えを育む遊びの充実

### 今後の方向性

- こどもが多様な自己選択、自己決定できる環境整備や、遊びを通して主体性を育む保育の実践、発達段階等に応じた絵本環境の充実や家庭での読書活動の促進を図ります。
- 公開保育や研修を通じて、保育者等の専門性の向上を図るとともに、教職員がこどもの実態や課題を共有しながら、交流活動や接続を見通したカリキュラムの改善を進めることで、こどもが学ぶ過程に着目した教育・保育の充実と、幼児期から児童期への学びと育ちの連続性の確保を推進します。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 年齢や興味に合った絵本環境の整備 | こどもたちが多様な種類の絵本に親しめるよう、絵本の部屋や絵本コーナーに発達段階に応じた絵本を計画的に選定し、こどもが自ら本を手に取りやすいよう配置を工夫し、分かりやすい読書環境を整備します。 |
| 職員の資質向上 | 公私立の保育施設の職員を対象とした研修や、公開保育研究会の開催等を通じて職員の資質向上を図るとともに、就学前施設が互いに刺激し学び合う関係をつくり、保育の質を高めていきます。 |
| 就学前施設と小学校の連携 | 校区のこどもの実態や課題を出し合い、職員の情報共有や実践交流の場として機能するよう、幼保小連携をさらに深めていきます。学区がまたがっている施設については、各施設が関わる校区の状況を整理するとともに、施設ごとの実態・課題に合わせた連携の在り方や取組内容を検討し、課題改善につながる形でステップ4(※7)をめざして取り組みます。 |


小学校教員による保育所での出前授業


遊びを通した主体性を育む保育


職員研修

※7　小学校と小学校区の園等で、①授業、行事、研究会等の交流が充実し、②接続を見通した教育課程の編成・実施が行われ、③実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている状態

## 就学前教育

基本施策　学びの芽生えを育む遊びの充実

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 保護者や未就学児も利用可能な絵本の部屋を整備した所（園） | こどもが入りたくなるように配置と空間を工夫した絵本の部屋を整備した所（園） | 20／50所（園） | 25／48所（園） | 30／48所（園） | 35／48所（園） | 40／48所（園） | 48／48所（園） |
| 研修における職員アンケートの満足度 | 公私立の保育施設の職員を対象とした研修や公開保育の際の、研修等の内容に対する満足度 | 93.0% | 93% | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 |
| 就学前施設と小学校の連携数 | 校区ごとの課題を整理し、取り組みを深める中で、カリキュラムの編成状況がステップ4となった所（園） | 52.3% | 57% | 60% | 64% | 68% | 71% |

# 計画で取り組む施策

## 1 施策の概要

### 学校教育

基本目標　すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現

基本施策1　基礎学力の定着・向上と学び続ける力の育成

めざす姿

個に応じた指導・支援の充実等により、こどもたちに「確かな学力」が定着している。

### 現状・課題

● 学習指導要領は、変化の激しい社会において、自ら課題を見つけ、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心等の豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身につけることをめざしています。
　そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を促しています。

● これまでの取組により、「勉強することが楽しい」と回答する児童生徒の割合等について、一定の成果が見られます。
　一方で、教科学力の状況、とりわけ、学力調査正答率40%未満の児童生徒が多数存在していることや、家庭学習の状況等に課題が見られます。

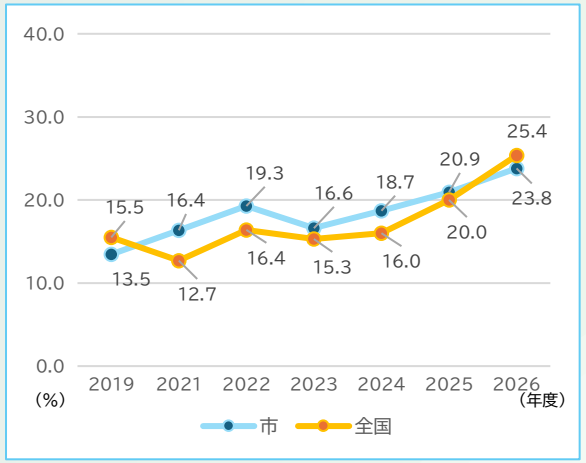


小学校

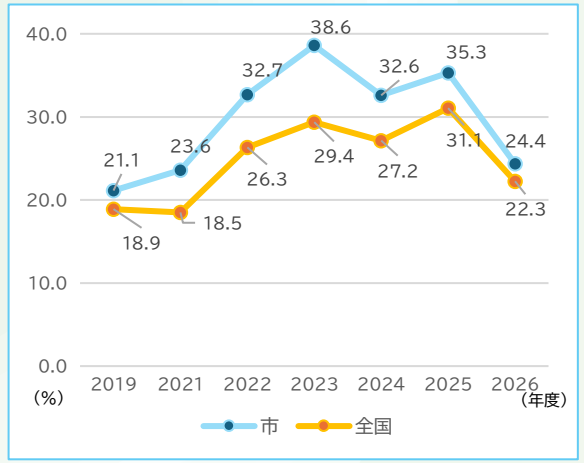


中学校

全国学力・学習状況調査　正答率40%未満の児童・生徒の割合
（2020年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

# 1 施策の概要

## 学校教育

基本施策1　基礎学力の定着・向上と学び続ける力の育成

### 今後の方向性

- 児童生徒の学力の状況を詳細に測定し、分析した上で、必要な授業改善や個に応じた指導・支援の充実、家庭と連携した学習習慣・生活習慣の改善等を図ることにより、こどもたちに確かな学力を育成していきます。
- こどもたちが将来「よりよい社会と幸福な人生の創り手」となることができるよう、ICT・AIや2029年度中に供用開始予定の（仮称）子ども未来館等の活用や、Rose＆Peace教育（※8）等を通して、地域の魅力向上や課題解決等に取り組む探究的な学びを進めるとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育むキャリア教育を推進します。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 個に応じた指導・支援の充実等による「確かな学力」の育成 | 家庭と連携し、児童生徒の学習習慣・生活習慣の改善を促すとともに、学力の状況や一人一人のつまずきを可視化し、実態を踏まえた指導や支援の充実を図ります。 |
| 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 | 各教員が、「確かな見通し」と「丁寧な見取り」から、根拠を持って、仮説・検証・取組改善のPDCAサイクルを確立することができるよう、授業改善への支援を行います。 |
| 福山版「探究的な学び」の充実 | 児童生徒が自ら考え行動し、失敗を恐れず挑戦したり、多様な人と関わったりしながら、将来に向かってより良く生きていく力を育むため、地域の魅力向上や課題解決等に取り組む探究的な学習カリキュラムを開発・共有します。 |
| 大学や企業と連携した中高一貫教育の推進 | 持続可能な社会の創造に向け、グローカルに活躍する人材の育成をめざし、地域・日本・国際社会の課題解決をテーマにした探究学習を通して自己の生き方・在り方を考えます。 |


ICTを活用した授業実践


地域の特色に合わせた探究学習


市内大学との連携事業

※8　地域と協働で行う、ばらの栽培や、ばらや本市のばらのまちづくりを題材にした体験活動や探究学習

## 学校教育

基本施策1　基礎学力の定着・向上と学び続ける力の育成

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 全国学力・学習状況調査において学力に課題のある児童生徒の割合 | 「全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）」におけるIRTバンド（※9）1・バンド2の児童生徒の割合 | 小：ー<br>中：ー | 30%以下 | 30%以下 | 30%以下 | 30%以下 | 30%以下 |
| 中学校卒業段階でCEFR（※10）のA1レベル相当以上の英語力があると思われる生徒の割合 | 「英語教育実施状況調査」におけるCEFR A1以上の生徒の割合 | 44.6%<br>（2025年度） | 50% | 55% | 60%以上 | 60%以上 | 60%以上 |
| 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合 | 「全国学力・学習状況調査」の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況に係る質問項目に肯定的に回答した児童生徒の割合 | 小：70.8%<br>中：62.9% | 小：72%<br>中：65% | 小：74%<br>中：70% | 小：77%<br>中：75% | 80%以上 | 80%以上 |
| 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する等の学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合 | 「全国学力・学習状況調査」の総合的な学習の時間に係る質問項目に肯定的に回答した児童生徒の割合 | 小：80.9%<br>中：84.9% | 82% | 84% | 86% | 88% | 90% |

※9　各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、1～5段階に区切ったもの。3を基準のバンドとし、5が最も高いバンドとなる。
※10　言語学習における習熟度や運用能力について、4技能（読む・聞く・話す・書く）の能力に基づき、全体を6つのレベルに分けて評価する方法
CEFR A1レベル相当とは、英検3級等の英語力を有するとされている。

## 学校教育

基本目標　すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現

**基本施策2**　**多様な学びの場の充実**

めざす姿

こどもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。

### 現状・課題

- 特別支援教育や日本語指導の充実を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援に取り組んできました。特別支援学級の児童生徒は年々増加しており、通常学級においても個別の配慮や支援を必要とする児童生徒が増えています。また、日本語指導が必要な児童生徒についても増加しており、支援の重要性が高まっています。

- 一人一人の実態に応じた支援を充実させるとともに、すべての児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりが求められています。

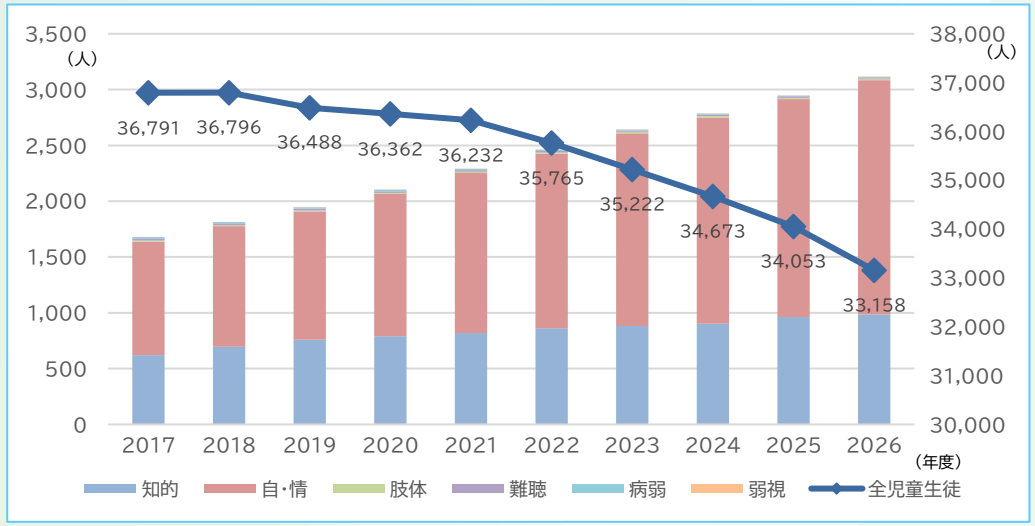


特別支援学級児童生徒数と全児童生徒数の推移

# 1 施策の概要

## 学校教育

基本施策2　多様な学びの場の充実

### 今後の方向性

- 特別支援教育においては、個別の教育支援計画や指導計画を活用しながら、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、通常学級を含めたすべての学びの場において、一人一人の実態に応じた指導・支援を推進します。
- 日本語指導が必要な児童生徒に対しては、日本語初期指導教室をはじめとした支援体制の充実や関係機関との連携を進めるとともに、学校全体で受け入れ体制を整え、多様な文化や言語を尊重しながら安心して学ぶことができる教育環境の充実を図ります。
- イエナプラン教育校、特認校については、引き続き教育内容の充実を図り、取組等を市全体に広げていきます。



常石ともに学園（イエナプラン教育校）

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 特別支援教育の充実 | 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画等の活用を徹底し、関係機関と連携しながら支援の質の向上を図ります。 |
| 日本語指導の充実 | 来日して間もない外国人児童生徒の入学・編入時に、日本語初期指導教室において学校生活への適応を支援するとともに、初期指導終了後も在籍校を訪問し、対象の児童生徒を継続的に支援します。 |
| 特色ある教育活動の推進 | イエナプラン教育校や特認校等の特色ある教育活動の成果等を全市で共有し、各校の実態に応じた特色あるカリキュラム編成を推進します。 |



日本語初期指導教室

## 学校教育

基本施策2　多様な学びの場の充実

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 個別の教育支援計画の活用率 | 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の教育支援計画を活用した学校の割合 | 小:100%<br>中:100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合 | 児童生徒アンケート | 小:91.3%<br>中:87.6%<br>（過去4年平均） | 小:92%以上<br>中:90%以上 | 小:92%以上<br>中:90%以上 | 小:92%以上<br>中:90%以上 | 小:92%以上<br>中:90%以上 | 小:92%以上<br>中:90%以上 |

## 学校教育

基本目標　すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現

**基本施策3**　**不登校の未然防止と支援の充実**

### めざす姿

すべてのこどもたちが、学校や専門機関等とつながり、一人一人の状況やニーズに応じた支援を受けている。

### 現状・課題

- 近年、不登校(※11)児童生徒数は増加しており、長期欠席となる児童生徒も多く見られます。そのため、不登校児童生徒への支援として、校内外のフリースクール「きらりルーム」「かがやき」等、学びの場の整備を進めるとともに、個別のサポート計画に基づく支援に取り組んできました。

- 学校や専門機関等とつながっていない児童生徒も存在しており、支援ニーズの早期把握や継続的な支援体制の充実が課題となっています。

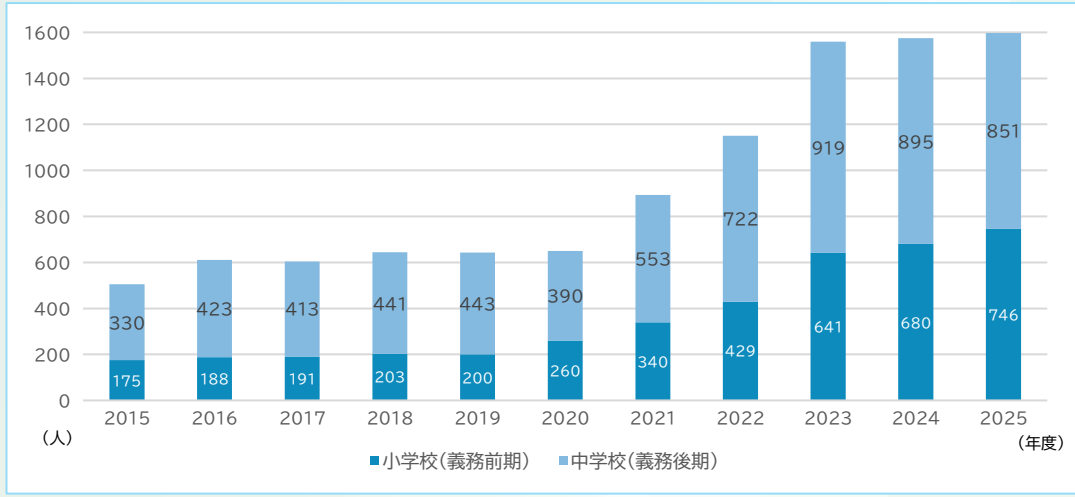


不登校児童生徒数の推移

※11　30日以上欠席している児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるはしたくともできない状況にある者(ただし、病気や経済的理由による者を除く。)

## 学校教育

基本施策3　不登校の未然防止と支援の充実

### 今後の方向性

- 不登校の未然防止に向けて、児童生徒の心身の状態や小さな変化を早期に把握し、学校が組織的に支援できる体制づくりを進めます。
- 教室で授業を受けにくい児童生徒に対する校内外の学びの場の充実を図るとともに、社会的自立に向けて、個の状況に応じた支援を行います。
- 学校、家庭、関係機関が連携し、どこにもつながっていない児童生徒への継続的な支援を行います。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 児童生徒のSOSの早期把握・早期対応 | 児童生徒の心身の状況や生活上の課題を把握し、一人一人のSOSを見逃さず、学びや生活を支える相談・支援体制の充実を図ります。 |
| 校内フリースクール等学びの場の充実 | 児童生徒が安心して過ごすことができる環境を整えるとともに、社会的自立と共感的な人間関係の形成に向けた支援の充実を図ります。 |
| どこにもつながっていない児童生徒をゼロにする取組の充実 | どこにもつながっていない児童生徒をゼロにするため、一人一人の状況に応じて、スクールソーシャルワーカー等を活用し、学校と教育委員会だけでなく、関係機関と連携しながら支援策を検討していきます。 |


校内フリースクールでの様子


児童生徒のSOS早期発見の取組
（心の健康観察）


校外フリースクール3校合同での野外活動

## 学校教育

基本施策3　不登校の未然防止と支援の充実

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 不登校のうち、学校外の機関で専門的な相談・指導や教職員から継続的な相談・指導等を受けている児童生徒の割合 | 学校外の機関とは、教育委員会所管の機関、児童相談所、保健所、病院、民間施設等<br>継続的とは、週に1回程度以上 | 94.2%<br>（2025年度） | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 | 不登校児童生徒のうち、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等において「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」及び「好ましい変化が見られるようになった児童生徒」の割合 | 39.8%<br>（2025年度） | 42% | 45% | 48% | 52% | 55% |

## 学校教育

基本目標　すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現

**基本施策4**　**教職員が生き生きと働ける環境整備**

### めざす姿

教職員が本来業務に専念し、元気に笑顔で勤務できる環境が整っている。

### 現状・課題

- 2018年(平成30年)に策定した「学校における働き方改革取組方針」(現「福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」)に基づく学校での業務改善のほか、教職員一人一人の工夫や努力により、時間外在校等時間の上限(※12)を超える教職員は、小学校、中学校ともに大きく減少しています。一方で、特定の教職員に業務が集中している等、引き続き改善すべき状況も見られます。
- 学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中で、若手教職員の割合が高い状況が続いており、教職員研修を組織的・継続的に進める重要性が高まっていることから、県教育委員会との連携や研修体系の見直しを進めています。

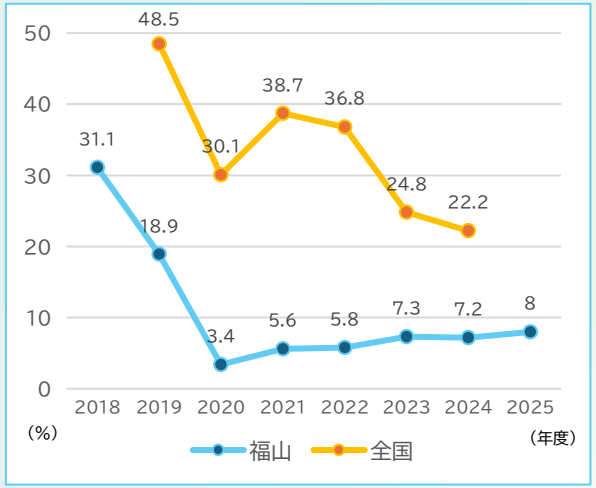


小学校

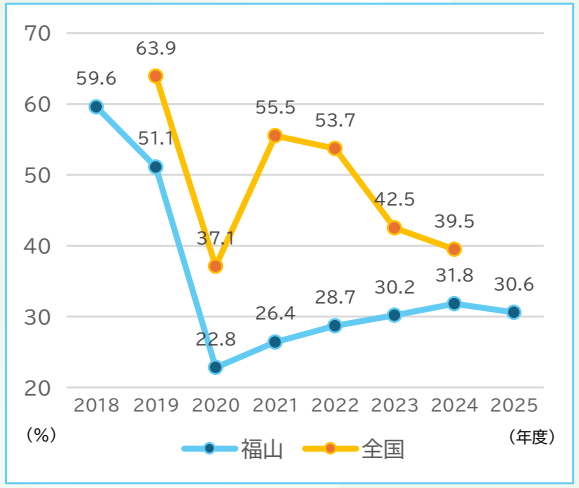


中学校

時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合
(全国値に未公表あり)

※12　在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間が、年360時間以内及び月45時間以内

## 学校教育

基本施策4　教職員が生き生きと働ける環境整備

### 今後の方向性

- 「福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、学校業務のさらなる見直しを行い、学校、教育委員会、保護者、地域が一体となって組織的に取り組むことで、教職員が本来業務に集中できる環境づくりを進める。
- 教職員自らが次の目標や将来めざす姿をイメージし、専門性の向上を図ることができるよう、教材研究を組織的・継続的に進めるとともに、経験や役割に応じて主体的に学び続けられる研修を推進する。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 学校業務の見直し | 学校の業務を、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に分けて見直し、法務相談体制の整備や部活動地域展開等に取り組むことで教員が本来の業務に専念できる職場環境づくりを進めます。 |
| 学校の教育課程等の見直し | 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数を真に必要な時数で設定することや、放課後の時間を確保し、勤務時間内で部活動や教材研究等が行えるよう日課表の工夫等を行うことで、教職員が担う業務の適正化を図ります。 |
| 教職員の健康及び福祉の確保 | 一定時間を超えて勤務を行っている教職員やストレスチェックにより高ストレスが認められた職員へ、保健管理医等の面接指導や教育委員会による面談等必要な取組を行います。 |
| 教職員が経験や役割に応じて主体的に学び続けられる研修の推進 | 教職員の教職年数・経験に応じて求められる教師像や役割を明確にし、教職員が自己及び自校の課題解決に向けて主体的に学び、資質・能力を向上させることができる研修を行います。 |
| 学校の組織的マネジメントによる教職員の人材育成 | 教職員一人一人が能力を発揮し、学校経営への参画意識を高められるよう、管理職のマネジメント力を生かした計画的・継続的な人材育成と組織的な教育活動を推進します。 |



授業づくりメンターを活用した研修



部活動指導員による指導

## 学校教育

基本施策4 教職員が生き生きと働ける環境整備

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 時間外在校等時間の上限を超えない教職員の割合 | 在校等時間から、正規の勤務時間を除いた時間を年360時間以内及び45時間以内にする。 | 年360h以内：46.7%<br>月45h以内：87.1%<br>（2025年度） | 年360h以内：65%<br>月45h以内：91% | 年360h以内：83%<br>月45h以内：96% | 年360h以内：100%<br>月45h以内：100% | 年360h以内：100%<br>月45h以内：100% | 年360h以内：100%<br>月45h以内：100% |
| 1ヵ月の時間外在校等時間の平均時間 | 教職員の1ヵ月の時間外在校等時間の平均を月30時間以下にする。 | 31時間21分<br>（2025年度） | 30時間以下 | 30時間以下 | 30時間以下 | 30時間以下 | 30時間以下 |
| 仕事にやりがいを感じている教職員の割合 | 教職員アンケート「仕事にやりがいを感じている」教職員の割合を基準値以上にする。 | 92.6%<br>（2025年度） | 93%以上 | 93%以上 | 93%以上 | 93%以上 | 93%以上 |
| 研修により新しい発見や取組を見直すことがある教職員の割合 | 教職員アンケート「研修により新しい発見や取組を見直すことがある」の肯定的回答の割合を高める。 | 96.3%<br>（2025年度） | 97%以上 | 97%以上 | 97%以上 | 97%以上 | 97%以上 |

## 学校教育

基本目標　すべてのこどもたちが自分自身の成長を実感できる学校教育の実現

**基本施策5**　**こどもの学びを支える教育環境整備**

### めざす姿

すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる環境が整っている。

### 現状・課題

- 少子化が進み、こどもたちを取り巻く環境や学校の課題がより複雑化・多様化する中こどもたちの学びを支える教育環境の充実を図るため、学校再編や施設整備等に関する「福山市学校教育環境に関する基本方針」を策定しました。
- こどもたちが安心して学ぶことができるよう、就学への経済的支援や通学路の安全確保等を行うとともに、学校だけでは解決できない課題について関係機関と連携して対応しています。

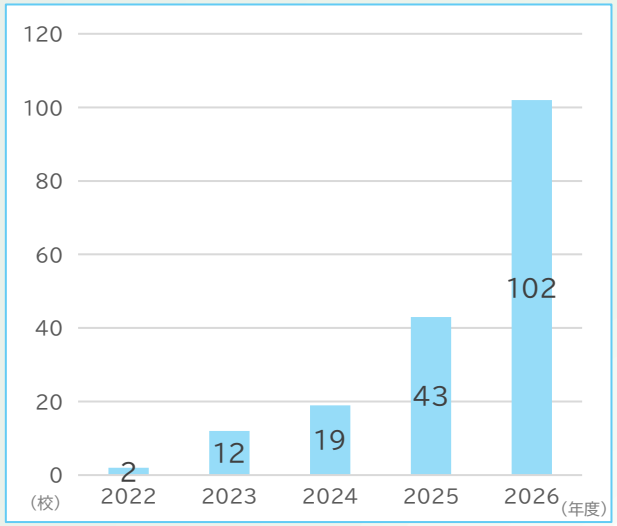


コミュニティ・スクール(※13)導入校数の推移[全102校]



学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の様子

※13　学校・家庭・地域が、連携協働して児童生徒の成長を支援するため、地域住民等が、当事者として学校運営に参画できるよう、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を設置した学校

## 学校教育

基本施策5　こどもの学びを支える教育環境整備

### 今後の方向性

- 学校の小規模化が進む中、一定の集団規模の確保を図るため、義務教育学校の整備を基本とした学校再編に取り組むとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図る施設整備に取り組む。
- 全中学校区・学校に導入したコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、こどもが学校で抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実等、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 外部関係機関や庁内関係部署との連携を進めながら、安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 教育環境の向上に向けた学校再編と施設整備 | こどもたちが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる環境を整えるための学校再編や学校施設の長寿命化対策、屋内運動場の空調整備、ICT教育環境の整備等、こどもたちを取り巻く教育環境の整備を行います。 |
| コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 | コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、中学校区ごとのめざすこどもの姿に向けて、学校・地域・家庭が連携し、学校で抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実を図ります。 |
| 安心して学ぶことができる環境づくりと支援 | 学校保健活動の推進や食育の充実、通学路の安全確保、就学に困難を抱える家庭への経済的支援や奨学金制度等、こどもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。 |
| 関係機関等との連携 | 学校だけでは解決が困難な課題に対して、関係機関等と課題を共有し、それぞれの専門性を生かして役割分担しながら取り組みます。 |


常金丸小学校（市内初の交流館との複合施設）


地域とともに行う教育活動



登下校の安全対策

## 学校教育

基本施策5　こどもの学びを支える教育環境整備

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 屋内運動場空調設備整備校数 | 屋内運動場に空調設備を設置した学校の割合（全市立小・中・義務教育学校） | 36.3% | 50% | 80% | 100% | 100% | 100% |
| 登下校時の交通事故発生件数 | 通学路における登下校時の交通事故発生件数の減少（小学生） | 11件（過去5年平均） | 6件以下 | 6件以下 | 6件以下 | 6件以下 | 6件以下 |
| コミュニティ・スクールにより諸課題の解決が図られたと感じる教職員の割合 | 「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした教育活動によって、諸課題の解決やカリキュラムの充実が図られた」と感じる教職員の割合 | 91.0% | 91% | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 | 95%以上 |

## 生涯学習

基本目標　新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進　**基本施策1**　**社会教育の充実**

めざす姿

多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。

### 現状・課題

- 人生100年時代を迎え、誰もが生涯にわたり学び続けることの重要性が高まる中、生涯学習環境の整備が求められています。また、少子高齢化や人口減少、デジタル化の進展等社会環境が変化する中で、人と人とのつながりや支え合いの重要性が高まっています。
- 生涯学習や社会教育は、一人一人の自己実現や生きがいづくりを支えるとともに、多様な人々の交流や相互理解を促し、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながる重要な役割を担っています。誰もが学びに参加し、その成果を社会の中で生かせる包摂的な社会の実現に向けて、生涯学習・社会教育の充実が求められています。

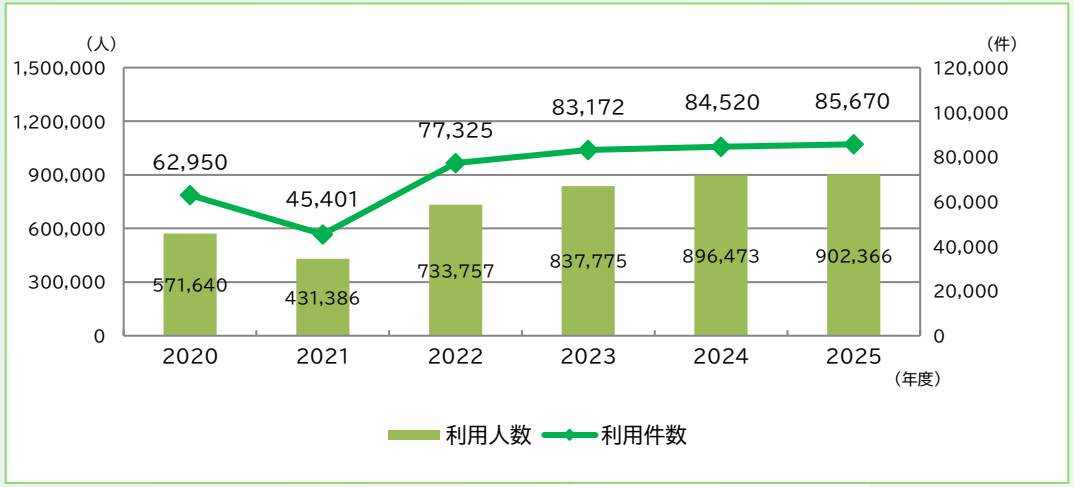


交流館利用者数・利用件数（旧公民館機能を有する交流館に限る）

## 生涯学習

基本施策1　社会教育の充実

### 今後の方向性

● 地域においては、交流館や市民大学を学びと交流の拠点として、幅広い世代が利用しやすい環境整備やデジタル化を進めるとともに、多様な学習・交流機会を提供します。

● まちづくりプラザふくやまにおいて、老人大学での高齢者の生涯学習や、地域住民の主体的な学びを通して、地域活動やまちづくりに生かせる環境づくりを進めます。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 多様な学習・交流機会の創出 | 交流館や老人大学、市民大学における主体的な学習を支援する等、学習・交流機会の創出に取り組むとともに、交流館においては、対面に加え、オンライン学習の場づくりに取り組むことで、市民が参加しやすい環境を整えます。 |
| 地域情報・学習情報の発信 | 地域行事や、交流館等で活動するグループ・サークルの情報、講座情報等をホームページ等に掲載し、誰でもいつでも情報を得られるよう取り組みます。 |
| 利用しやすい環境の整備 | デジタル技術を導入する等利便性を向上することで、多様な世代が利用しやすい環境整備に取り組むとともに、デジタルに不慣れな市民の利用を支援します。 |


スマホ講習会


まちづくりプラザふくやま


オンライン講座

## 生涯学習

基本施策1　社会教育の充実

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 交流館利用者数（オンライン利用含む） | 交流館で実施する講座、サークル活動、会議等への参加者数（オンラインを含む） | 90.2万人（2025年度） | 90.8万人 | 91.4万人 | 92.0万人 | 92.6万人 | 93.2万人 |
| オンライン申請の利用率 | オンラインで交流館の貸館申請を行っている利用者の割合 | 30.9%（2025年度） | 40% | 45% | 50% | 55% | 60% |

## 生涯学習

基本目標　新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進　**基本施策2**　**図書館サービスの充実**

### めざす姿

図書館が地域の情報拠点、市民の学びの場・交流の場として、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。

### 現状・課題

- 図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要です。
- 近年のデジタル化の進展やライフスタイルの変化により、図書館利用が減少しています。そのため、生涯学習の場としての図書館機能の強化と、利用促進を図る必要があります。

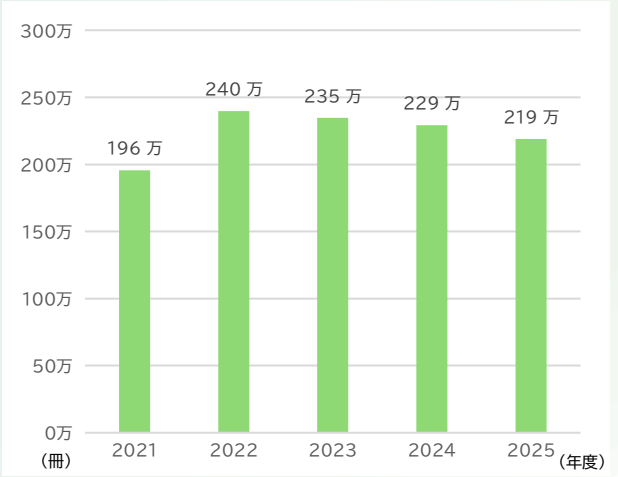

個人貸出冊数



デジタルアーカイブを閲覧

## 生涯学習

基本施策2　図書館サービスの充実

### 今後の方向性

- 市民の生活に役立つ情報を得たり、知識を深めることのできる学びの場として、資料の貸出しのみではなく、レファレンス（調査・相談）、団体貸出、移動図書館による遠方へのサービス等に取り組みます。
- 幼少期から本と出会う機会を増やすことで、自主的に読書活動を行い、人生がより豊かなものになるよう環境整備に努めます。
- 多様なニーズに対応し、電子図書の利用促進やデジタルアーカイブによる情報のデジタル化を進めます。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 計画的な蔵書の整備 | 利用者のニーズに応じた資料の充実を図るとともに、各館においては、地域に合わせた特色ある蔵書整備に取り組みます。 |
| デジタル化の推進 | 専用ウェブサイトからいつでも、どこでも、利用可能な電子図書やデジタルアーカイブ資料の充実を図り、環境を整えます。 |
| こどもの読書活動の推進 | こどもが読書習慣を身につけ、読書を通じて読解力、思考力、表現力を養うことができるよう読書環境整備、活動意義の啓発を行います。 |
| 市民交流の推進 | 図書館内でのイベントの実施だけでなく、地域へも出向き「人」と「本」、「人」と「人」を結びつける機会を増やします。 |


保育所での読み聞かせ


移動図書館わくわく号での貸出しの様子


図書館でのコンサート

## 生涯学習

基本施策2　図書館サービスの充実

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 図書館サービス利用者数 | 調べ物や行事への参加を含む図書館来館者数と移動図書館・電子図書の図書館サービス利用者数の合計 | 127.6万人（2025年度） | 129万人 | 131万人 | 133万人 | 135万人 | 137万人 |
| 移動図書館車「わくわく号」の訪問施設数 | 移動図書館車「わくわく号」による施設等への訪問施設数 | 29箇所（2025年度） | 40箇所 | 45箇所 | 50箇所 | 55箇所 | 60箇所 |
| 児童図書の年間貸出冊数 | こども（0歳～15歳）一人当たりの貸出冊数 | 13.5冊（2025年度） | 13.8冊 | 14.1冊 | 14.4冊 | 14.7冊 | 15冊 |

## 文化財保護

基本目標　福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用

基本施策　**文化財の保存と活用**

めざす姿

福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。

### 現状・課題

- 文化財保護法に基づく埋蔵文化財の試掘・確認調査等や、様々な文化財の調査により、その価値を明らかにするとともに、文化財指定等を通じて、その価値を内外に示していくことが重要であり、指定等の件数は着実に増加しています。
- 長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財の多くが、経年による劣化や破損により、修理を必要としています。指定文化財や国の重要伝統的建造物群の保存・修理事業がここ数年で大幅に行われ、活用に向けた整備が進んでいます。
- 本市の貴重な財産である文化財を後世に引き継ぐためには、文化財を地域社会全体で守り、まちづくりに活用することが重要です。市民・地域が主体となって関係機関と連携しながら、文化財の活用が進められる地域づくりに取り組んでいます。

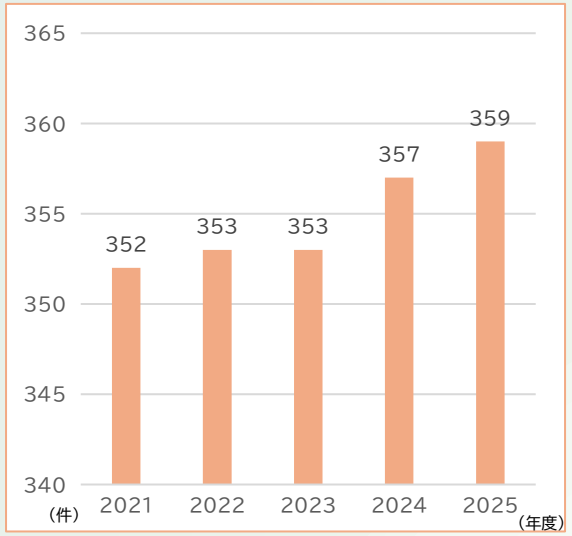


文化財の指定・選定・登録件数
（各年度3月末時点）

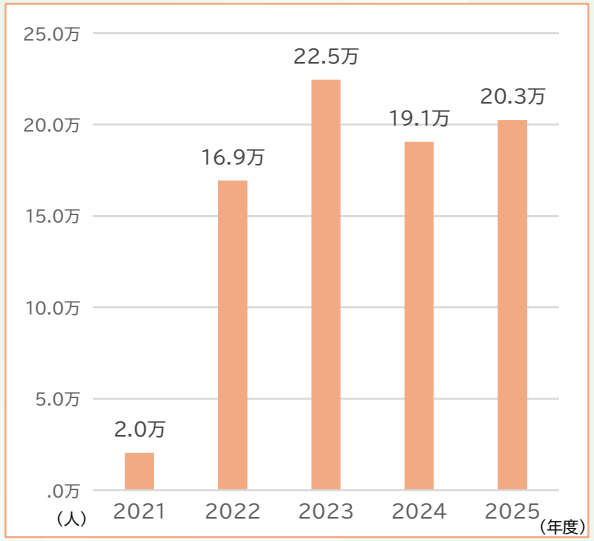


郷土歴史施設の利用者数

## 文化財保護

基本施策　文化財の保存と活用

### 今後の方向性

- 指定・未指定を問わず、文化財の基礎調査を進めるとともに、調査成果に基づき指定・選定・登録を進めます。また、その成果を市民へ効果的に周知する仕組みを構築します。
- 継続的に保存・整備事業を進めるため、所有者にかかる大きな経済的負担に対する支援方法の検討を進めます。
- 地域のシンボルとなる文化財を活用した学習機会の確保や、文化財の魅力を体験を通して理解できる取組のほか、文化財の保護等に係る地域団体の継続的な活動を支える仕組みづくりを進めます。

### 基本施策を支える主な取組

| | |
|---|---|
| 文化財の保存・整備 | 所有者や関係機関と連携し、所有者負担の軽減を図りながら市内の文化財の保存整備を進めるとともに、地域の歴史・文化資源の把握、福山市登録文化財への登録等を通じて、文化財の着実な保存を図ります。 |
| 文化財の活用の推進と地域活性化 | 文化財データベース・ポータルサイトの内容充実や、小学生を対象とした現地見学会、地域団体との連携による取組の実施等、文化財の活用を推進し地域活性化を図ります。 |


リニューアル後の福山城天守


文化財の保存整備工事見学（廉塾）


発掘調査の現地説明会（福山城）

## 文化財保護

基本施策　文化財の保存と活用

### 基本施策に関する指標

| 指標名 | 説明 | 基準値 | 目標値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （2026年度） | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| 福山市登録文化財の登録件数 | 2025年度から運用開始した福山市登録文化財制度による登録件数（累計） | 4件（2025年度） | 9件 | 14件 | 19件 | 24件 | 29件 |
| 文化財データベースの登録件数 | 文化財情報のデータベースへの登録件数 | 4,122件（2025年度） | 4,200件 | 4,300件 | 4,400件 | 4,500件 | 4,600件 |
| 文化財への市民の関心度 | アンケート調査において、文化財に関わったり、意識したりすることが「ある」と回答した人の割合 | 70.3%（2025年度） | 72% | 74% | 76% | 78% | 80% |
| 郷土歴史施設の利用者数 | 福山城博物館等、郷土の歴史文化を展示・公開する施設の利用者数（福山城博物館、神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館、鞆の浦歴史民俗資料館、しんいち歴史民俗博物館） | 20.3万人（2025年度） | 21.3万人 | 21.8万人 | 22.4万人 | 22.9万人 | 23.5万人 |

2027年(令和9年)〇月　策定